

## 事例 4

## 「『である』ことと『する』こと」の論旨を的確に読み取る

### 1 育成を目指す言語能力

本単元は、論理的な文章を読んで論理の展開の仕方や要旨を的確に読み取るという言語能力を育成するために計画したものである。学習指導要領の「現代文」の指導事項「ア 論理的な文章について、論理の展開や要旨を的確にとらえること。」を指導の中心に取り上げ、「筆者がどのように考えを展開して結論を導き出しているか」という、論理の展開の仕方をとらえている。」という評価規準で評価する。

言語活動例の「ア 論理的な文章を読んで、書き手の考え方やその展開の仕方などについて意見を書くこと」を参考にして、各段落のキーセンテンスを押さえることと、読み取ったことを自分の立場で考え、具体例を発表し合うことにより、要旨を的確に読み取る能力の育成を図る。

### 2 学習活動の概要

(1) 単元名 評論「『である』ことと『する』こと」(丸山真男)

(2) 単元の目標

- ①文章を読んで、人間、社会などについて自分の考えを深めたり発展させたりする態度を身に付ける。  
(関心・意欲・態度)
- ②筆者の論理の展開の仕方をとらえ、論旨を的確に読み取る。  
(読む能力)
- ③文や文章の組み立て、語句の意味、用法及び表記の仕方などを的確に理解する。  
(知識・理解)

(3) 単元の評価規準

関心・意欲・態度	読む能力	知識・理解
①文章を読んで、論理の展開や要旨を的確にとらえ、人間、社会などについて自分の考えを深めたり発展させたりしようとしている。	①論理の流れや語句に留意して、文意を的確に読み取っている。 ②筆者がどのように考え方を展開して結論を導き出しているかという、論理の展開の仕方をとらえ、論旨を的確に読み取っている。	①言葉による認識の可能性を広げ、思考力を深め感受性を豊かにすることにつながるように、語彙を豊かにしている。

(4) 指導と評価の計画 (8時間)

時間	学習活動	指導上の留意点	単元の評価規準と評価方法
1	初発の感想や疑問点を確認する (1)題名や内容について気付いたことや疑問に思ったことをノートにまとめて発表する。 (2)本文を通読し、難解な語句の意味を辞書で調べる。	○「である」ことと「する」ことの対比に気付かせる。	知識・理解① (ノートの記述の確認)

時間	学習活動	指導上の留意点	単元の評価規準と評価方法
2	<b>熟考・評価しながら文章を読む</b> (1)語句や表現に留意して、熟考・評価しながら文章を読むために、本文の一部が意図的に書き換えられた文章【資料1】を読んで、正しい表現を考える。	○書かれていることを正しいこととして読み取るのではなく、熟考・評価しながら読むための練習であることを説明する。	<b>読む能力①</b> (ワークシート【資料1】の記述の確認)
3 ~ 6	<b>文章の内容・構成を理解する</b> ※次の(1)(2)の学習を章段ごとに進め (1)章段ごとに、キーセンテンスを生かして、ワークシート【資料2】に要旨をまとめる。 (2)章段ごとの内容について述べた三択問題【資料3】を解き、内容の正確な理解を図る。	○なるべく一文でキーセンテンスを抜き出させる。 ○キーセンテンスを一文で抜き出すのが難しいと思われた章段（第2、4、5章）については、指導者が予め要旨を記入して提示した。 ○センター試験の評論の問題のうち、本文の内容と合致する文を選択させるものと同様の問題を章段ごとに示す。	<b>読む能力②</b> (ワークシート【資料2】・ 【資料3】の記述の確認)
7	(3)文章全体を序論・本論・結論に分けて、ワークシート【資料2】に書き込む。	○前時までの学習を踏まえて、本文が序論・本論・結論の三段構成になっていることを理解させる。	<b>読む能力②</b> (ワークシート【資料2】の記述の確認)
8	<b>「である」ことと「する」ことの価値が倒錯した身近な例を考える</b> (1)「である」ことと「する」ことの価値が倒錯している身近な具体例をグループで話し合い、ワークシート【資料4】に書いて発表する。	○ブレーンストーミングをさせる。	<b>関心・意欲・態度①</b> (ワークシート【資料4】の記述の確認)

※「関心・意欲・態度」は単元全体を通して評価する。ただし、第8時のみ、主として評価する。

### 3 評価の例

本単元の目標は、「論理的な文章を読んで論理の展開の仕方や要旨を的確に読み取る」ことである。論理の展開の仕方や構成については、ワークシート【資料2】の記述内容から判断すると、おおよそ理解できたようである。また、要旨を的確に読み取ることについても、【資料2】及び【資料3】の記述内容から判断すると、おおよそ理解できたようである。なお、ワークシート【資料3】による学習の効果や有用感について、次のようなアンケートで生徒に自己評価させた。

三択問題についてのアンケート				
組 番 氏名 ( )				
①三択問題を解くために、教科書本文の該当箇所をよく読んだ。	A	B	C	D
②本文と合っている選択肢を選ぶことができた。	A	B	C	D
③本文と合っていない部分に線を引くことができた。	A	B	C	D
④本文と合っていない部分について、どう違っているか説明することができた。	A	B	C	D
⑤三択問題をやってみた感想を書いてください。				

A=あてはまる B=大体あてはまる C=あまりあてはまらない D=あてはまらない

<上記アンケートの結果>

- ・①については、ほぼ全員がA・Bと答えた。教科書をよく読もうとするきっかけにはなっている。
- ・②・③については、4分の3がA・Bと回答した。
- ・④については、A・BとC・Dがほぼ半数ずつであった。
- ・⑤の自由記述は、ほとんどが「難しい」という感想であった。その理由としては、「間違っている部分の説明をするのが難しい。」「選択肢がどれも合っているように（あるいは間違っているように）見えてしまう。」などが多かった。「センター試験などにも選択問題が出るので勉強になった。」「内容が理解できて役に立った。」などという感想もあった。

### 4 成果と課題

#### (1) 成果

「『ある』ことと『すること』」は講演を元に書かれたもので、抽象的な内容が具体例を交えて書かれている。教科書に掲載されている文章は、講演の一部分ではあるが、生徒にとっては長文の評論文であり、難易度もやや高い。そこで、文章の構成をつかませるために、ワークシート【資料2】で学習させた。なお、このワークシートでは、生徒にとってやや難解と思われる表現で書かれている章段については、指導者が要旨の一部を予め記入しておいた。また、章段ごとの内容を理解させるためのワークシート【資料3】は、『読書へのアニメーション 75 の作戦』の中の、「作戦 18 これがあらすじです」の手法や、大学入試センター試験の選択型の問題を参考に作成したものである。この単元の実施時期が、第3学年の10月であり、生徒にとっては大学入試センター試験の対策をも兼ねた学習になる。これらのワークシートの工夫により、生徒の学習に対する意欲を喚起するとともに、論旨を読み取ることができた。

「読むこと」の指導においては、一般的に「何が書かれているか」を理解させることをねらいとして指導を展開することが少なくないのではないだろうか。また、そのような指導を受け続けた生徒は、文章に書かれていることは正しいこととして読む習慣が身に付いてしまうのではないかだろうか。この単元も、主たるねらいは、論旨を的確に読み取ることである。従って、基本的には「何が書かれているか」を理解できればよしとするものである。そのための指導として、本文の一部を意図的に書き換えた教材を提示して、書かれていることを批判的に読み取らせる指導を

試みた。その成果は、上記アンケートの①～③の結果によって、ある程度の評価ができるものと考える。

## (2) 課題

上記アンケートの④及び⑤の結果が示すとおり、誤りのある表現を解釈して説明するというような学習については、生徒はまだまだ不慣れであるため、指導の余地が多分にある。

読みを深めることとして、筆者の意見に対して自分の意見を述べる学習活動を設定できることに加え、今回は生徒の実態を鑑みて、筆者の主張を踏まえて身近な具体例を考えるという学習活動にグループで取り組ませた。しかし、グループで話し合わせても、具体例を探すことは難しい学習課題であった。生徒の実態に合わせつつも、達成可能な学習課題を示すようにしなければならない。参考までに、生徒から出された具体例を資料4に示す。

### 使用教科書

- ・『精選現代文』大修館書店

### 参考文献

- ・モンセラ・サルト著『読書へのアニメーション 75の作戦』柏書房

## 「である」とと「する」とと 一間違い探し

組

番 氏名

「『である』ことと『する』こと」の321ページ3行目と322ページ9行目をよく読んで、読み終わったら教科書を閉じなさい。そして、次の間に答えなさい。

問一 次の文章を読んで、教科書本文と違っていると思う部分に、線を引きなさい。(ヒント…12か所違っている。)

問二 違っていると思う部分を、意味の通る言葉に直しなさい。

学生時代に末広巖太郎先生から民法の講義をきいたとき「時効」という制度について次のように説明されたのを覚えています。金を借りて催促されないのをいいことにして、ネコババをきめこむ善人がトクをして、気の弱い不心得者の貸し手が結局損をするという結果になるのはずいぶん合理的な話のように思われるけれども、この規定の根拠には、権利の上に長くねむつている者は民法の保護に値しないという趣旨も含まれている、というお話をたつたのです。この説明に私はなるほどと思うと同時に「権利の上にねむる者」という言葉が妙に印象に残りました。今考えてみると、断念する行為によって時効を中断しない限り、たんに自分は債権者であるという位置に安住していると、ついには債権を喪失するというロジックのなかには、一民法の法理にどどまらないきわめて重大な欠陥がひそんでいるように思われます。

たとえば、日本国憲法の第十二条を開いてみましょう。そこには「この憲法が国民に保証する自由及び権利は、国民の普段の努力によってこれを獲得しなければならない」と記されてあります。この規定は基本的人権が「人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果」であるという憲法第九十七条の宣言と対応しておりまして、権利獲得の歴史的なプロセスを、いわば将来に向かつて投射したものだといえるのですが、そこにさきほどの「時効」について見たものと、著しく相違する精神を読みとることは、それほど無理でも困難でもないでしょう。つまり、この憲法の規定を若干読みかえてみると、「国民はいまや主権者となつた、しかし主権者であることを放棄して、その権利の行使を怠つていると、ある朝目ざめてみると、もはや主権者でなくなつてゐるといった事態が起つるぞ。」という訓告になつてゐるわけなのです。

「精選現代文」(大修館書店)より作成

**(解答)** 傍線部(一)内が本文の表現) 学生時代に末広巖太郎先生から民法の講義をきいたときの「時効」という制度について次のように説明されたのを覚えています。金を借りて催促されないのをいいことにして、ネコババをきめこむ善人(不心得者)がトクをして、気の弱い不心得者(善人の貸し手)が結局損をするという結果になるのはずいぶん合理的(不人情)な話のように思われるけれども、この規定の根拠には、権利の上に長くねむつている者は民法の保護に値しないといふにによって時効を中断しない限り、たんに自分は債権者であるという位置に安住していると、ついには債権を喪失するというロジックのなかには、一民法の法理にどどまらないきわめて重大な欠陥(意味)がひそんでいるように思われます。ただしには債権を喪失するといふロジックのなかには、一民法の法理にどどまらないきわめて重大な欠陥(意味)がひそんでいるように思われます。

たとえば、日本国憲法の第十二条を開いてみましょう。そこには「この憲法が国民に保証する自由及び権利は、国民の普段(不斷)の努力によってこれを獲得(保持)しなければならない」と記されてあります。この規定は基本的人権が「人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果」であるという憲法第九十七条の宣言と対応しておりまして、権利(自由)獲得の歴史的なプロセスを、いわば将来に向かつて投射したものだといえるのですが、そこにさきほどの「時効」について見たものと、著しく相違(共通)する精神を読みとることは、それほど無理でも困難でもないでしょう。つまり、この憲法の規定を若干読みかえてみると、「国民はいまや主権者となつた、しかし主権者であることを放棄(に安住)して、その権利の行使を怠つていると、ある朝目ざめてみると、もはや主権者でなくなつてゐるといった事態が起つるぞ。」という訓告(警告)になつてゐるわけなのです。

## 「である」ことと「する」こと キーセンテンスを生かして要旨をまとめよう

組 番 氏名

学習一 章段ごとのキーセンテンスを生かして、下段に要旨をまとめよう。

学習二 文章全体の構成を「序論」「本論」「結論」の三段に分けて、「構成」の欄に記入しよう。

章 段	構 成	要 旨
「権利の者」上に眠る 「ある」道徳社会と「である」社会と「である」徳え方 近代社会における制度の考え方	私たちちは二つの図式（＝「民主化」の実質的な進展の程度とか、制度と思考習慣のギャップとかといった事柄を測定する一つの基準を得ることができる。ある面では非近代的でありながら、他の面では過近代的でもある現代日本の問題を反省する手がかりにもなる。	
「する」価値と「ある」価値と「倒錯」の意味 日本化の激な「近代化」 業績本位といふ意味	封建社会の君主と違って、（　　）社会の会社の上役や団体のリーダーのえらさは上役（　　）から発するのではなく、彼の業績（＝　　）が価値を判断する基準となる。	
「するため」を再転倒意味の転倒転倒	日本の近代の「宿命的」な混乱は、一方で「する」価値が猛烈な勢いで浸透しながら、他方では「ある」価値が根をはり、その上「する」原理を建前とする組織（＝　　など）がしばしば「ある」社会のモラルによってセメント化されてきたところに発している。	

「精選現代文」（大修館書店）より作成

# 「である」ことと「する」こと　—正しい文はどうかな?—

解説3

( )組 ( )番 氏名 ( )

問 教科書本文と次の各章のA～Cの文を読み比べて、本文の内容に当てはまるものを一つ選びなさい。また、当てはまらない文については、本文と内容が違っている部分に傍線を引くとともに、違っている理由を簡潔に説明しなさい。

## 第一章 「権利の上にねむる者」

A	お金をお金を誰かに貸しても、借り手に請求しないでいると、時効によって債権者としての権利を失い、貸したお金を返してもらえないことがある。
B	日本国憲法の第十二条、「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によつてこれを保持しなければならない。」という規定は、自由獲得の歴史的なプロセスを表している。
C	自由は置物のようにそこのあるのではなく、自由であることを祝福し続けることによって、はじめて自由であり得る。

## 第二章 近代社会における制度の考え方

A	自由である人間は、不斷に自分の思考や行動を点検したり吟味したりする習慣があるために、自分自身のなかに巢食う偏見からも自由であり続けることができる。
B	自由と同様、民主主義の制度も、制度の現実の働き方を絶えず監視し批判する姿勢、すなわち不斷の民主化によって、はじめて生きたものとなり得る。
C	「『である』こと」に基づく組織や価値判断の仕方と、「『する』こと」の原則という二つの図式から、「民主化」の具体的な進展の程度や、制度と思考習慣のギャップを測定する絶対的な基準が得られる。

## 第三章 「である」社会と「である」道徳

A	徳川時代のような社会でコミュニケーションが成り立つためには、相手の身分が外部的に識別されることが第一の要件となる。
B	徳川時代のような社会では、人々の集まりで相互に何者であるかが判明していれば、討議の手続きやルールを作る必要も、話し合いの必要もない。
C	儒教の基本的な人間関係は、君臣、父子、夫婦、兄弟の四つの縦の関係であり、朋友とそれを超えた他人同士の横の関係は対象に入っていない。

## 第四章 業績本位という意味

A	近代社会を特徴づける機能集団の組織は、本来的に「である」ことの原理に基づいている。また、その組織の存在理由は、あらゆる目的活動が複雑に起因しており、団体内部の地位や職能の分化も、上下関係に発している。
B	武士は行住坐臥(よきよしよけよ)に武士であらねばならないが、会社の課長と下役との関係は、「『である』こと」に基づく仕事という側面についての上下関係であり、「身分」的な職能関係である。
C	「する」社会と「する」論理への移行は、具体的な歴史的発展の過程では、すべての領域で同時進行するものもなければ、社会関係の変化が自動的に人々の考え方や価値意識を変えてゆくものでもない。

## 第五章 日本の急激な「近代化」

A				近代日本のダイナミックな「躍進」の背景には、「である」価値から「する」価値への転換が作用していた。しかし、「宿命的」な混乱は、「する」価値が猛烈な勢いで浸透し、「である」社会のモラルをセメント化してきたところに発している。
B				近代の日本では、伝統的な「身分」が急激に崩壊する一方で、自發的な集団形成と自主的なコミュニケーションが発達し、近代的な組織や制度が、閉鎖的な「集団」を形成した。その内部では、「うち」のメンバー意識と「うちらしく」の道徳が大手をふって通用した。
C				近代の日本において、人々は、「する」価値の浸透の程度がさまざまで、大小さまざまの「うち」的集団に關係しながら、「場所がら」に応じていろいろなふるまい方を使い分けなければならなかつた。

## 第六章 「する」価値と「である」価値との倒錯

A				「日本人が「である」行動様式と「する」行動様式との間で混乱していた矛盾は、戦前においては、「臣民の道」という行動様式への「帰」によって、全く問題にされなかつた。しかし、「國体」という支柱がとりはらわれ、「大衆社会」的諸相が急激に蔓延した戦後においては、問題性が爆発的に各所にあらわになつた。
B				戦後、「する」ことの価値に基づく不断の検証がもつとも必要なところでは、それが著しく欠けていた。都会の勤め人や学生にとって、休日は静かな憩いと安息の日ではなくなり、多忙に「する」日と化し、レジャリーはもつとも有効に時間を組織化するのに苦心する問題になつた。
C				戦後、「である」原理が象徴している床の間付き客室の衰退にかわって、「使う」見地からの台所・居間の進出、家具の機能化、日本式宿屋のホテル化などの傾向が見られた。しかし、これらは、世界的に「する」価値のとめどない進入が反省されようとしているような面での変化であつたので、さほど問題にはならなかつた。

## 第七章 学問や芸術における価値の意味

A				「古典」が学問や芸術の世界で意味をもつのは、芸術や教養がもたらす結果よりもそれ自体に価値があるからであり、価値基準を大衆の嗜好や多数決で決められないからである。
B				政治にはそれ 자체としての価値はなく、「先例」と「過去の教訓」があるだけであるため、それらを踏まえて新たな政策をうちだし続けることが大切である。
C				文化的な精神活動では、休止とは必ずしも怠惰ではなく、瞑想や静闇によってこそ文化的創造にとっての価値の蓄積がなされてきた。

## 第八章 価値倒錯を再転倒するために

A				現代のような「政治化」の時代においては、深く内に蓄えられたものへの確信に支えられてこそ、政治の立場からする文化への発言と行動が本当に生きてくる。
B				「する」価値の否定しがたい意味をもつ部面に「である」価値が蔓延し、「である」価値によって批判されるべきところに「する」価値が居座っているという倒錯を再転倒する道が開かれる。
C				現代日本の知的世界に切実に不足し、もつとも要求されるのは、根源的な精神的貴族主義が根源的な民主主義と内面的に結びつくことである。

「精選現代文」(大修館書店)より作成

## 解答例（傍線部が書き換えた部分）

### 第一章 「権利の上にねむる者」

A (正解)

B 表している。 (→本文には「いわば将来に向かつて投射したものといえる」とあり、「自由獲得のプロセス」をそのまま表してはいない。)

C 自由であることを祝福し続ける限りに亘って、はじめて自由であり得る。 (→本文には「現実の行使によってだけ守られる」とある。)

### 第二章 近代社会における制度の考え方

A 自由である人間 (→本文には「自由であると信じている人間」とある。) 習慣がある (→本文には「しきじを怠りがちになる」とある。) 自由であり続けることができる (→本文には「自由でないことがまれではない」とある。)

B (正解)

C 具体的 (→本文には「実質的」とある) 絶対的な基準 (→本文には「一つの基準」とある。) また、これに続く文章では「反省する手がかり」とも述べており、「絶対的」は過言である。)

### 第三章 「である」社会と「である」道徳

A (正解)

C 話し合いの必要もない (→本文には「話し合いはおのずから軌道にのる」とある。) の四つの縦の上下関係であり、朋友と (→「朋友」を加えた五つであり、このうちはじめの四つが縦の上下関係で、「朋友」だけが横の関係である)

### 第四章 業績本位という意味

A (正解)

B 「である」(→「する」)あらゆる目的活動が複雑に起因しており (→本文には「特定の目的活動を離れては考えられない」とある) 上下関係に発している (→本文には「仕事の必要から生まれたもの」とある。)

C 「である」(→「する」)「身分」的な職能関係である (→「する」) ひとに基づく上下関係が成立していない場合の説明である。)

### 第五章 日本の急激な「近代化」

A (正解)

B 浸透し、「である」社会のモラルをセメント化してきた (→本文には、「浸透しながら、他方では強靭に『である』価値が根をはり、そのうえ、『する』原理をたてまえとする組織が、しばしば「である」社会のモラルによってセメント化されてきた」とある。)

C 発達し (→本文には「発達が妨げられ」とある)

D (正解)

### 第六章 「する」価値と「である」価値との倒錯

A (正解)

B 全く問題にされなかつた (→本文には「辛うじて弥縫されていた」とある)

C これらは、世界的に「する」価値のとめどない進入が反省されようとしているような面での変化であったので、さほど問題にはならなかつた。(→一つの例は、「『する』価値のとめどない进入が反省されようとしているような面」での例ではない。「さほど切実な必要のない面」の例であり、それゆえ「それなりの意味もあつたのである)

### 第七章 学問や芸術における価値の意味

A (正解)

B それらを踏まえて新たな政策をうちだし続けることが大切である。 (→本文には「政治はどこまでも『果実』によって判定されねばなりません」とある。従つて、政策を打ち出すだけでなく、業績も価値を判断する基準になる。)

C 暗想や静闇によってこそ文化的創造にとっての価値の蓄積がなされてきた。 (→本文には「暗想や静闇がむかしから尊ばれてきた」とはあるが、「によってこそ」とは説明されていない。)

### 第八章 価値倒錯を再転倒するために

A 現代のような「政治化」の時代においては、深く内に蓄えられたもののへの確信に支えられてこそ、政治の立場からする文化への発言と行動が本当に生きてくる。 (→「政治」と「文化」が逆である)

B 「する」価値の否定しがたい意味をもつ部面に「である」価値が臺延し、「である」価値によって批判されるべきところに「する」価値が居座つているという倒錯を再転倒する道が開かれる。 (→「『する』価値」と「『である』価値」が逆である)

C 現代日本の知的世界に切実に不足し、もつとも要求されるのは、根源的な精神的貴族主義が根源的な民主主義と内面的に結びつくことである。 (正解)

## 「である」ことと「する」こと 身近な例を探してみよう

( ) 班 メンバー ( ) ( ) ( ) ( )

「である」価値と「する」価値の倒錯を再転倒する必要があると筆者は述べているが、自分で体験したことやニュースで報道された出来事などから、「である」価値と「する」価値が倒錯している具体例を探して書いてみよう。

※次の(例)は、教科書本文に出てる例です。

### 1 「である」価値の否定しがたい意味を持つ部面に「する」価値が蔓延しているという倒錯の例

- (例) ①休日…静かな憩いと安息の日であるべきなのに、日曜大工やスキーやなどを多忙にする日々がついている。  
 ②学問、芸術

### 2 「する」価値によって批判されるべき所に「である」価値が居座っているという倒錯の例

- (例) ①会社の上役の「偉さ」…その人のする仕事や業績で「偉さ」は決まっているだけなのに、仕事を離れた娛樂においても—例えば一緒にゴルフに行って勝ちを上役に譲るなど—ただ上役であるというだけで偉い人として扱う。

### 生徒が考えた具体例

#### 1 「である」価値の否定しがたい意味を持つ部面に「する」価値が蔓延しているという倒錯の例

- ・自分の子どもであることに価値があるのに、親が子どものする事（学校の成績等）で評価する」と。
  - ・手つかずの自然であることに価値がある絶景の場所を、観光地として開発する」と。

#### 2 「する」価値によって批判されるべき所に「である」価値が居座っているという倒錯の例

- ・現在のメンバーで戦った結果が評価されるチームスポーツで、過去の強豪チームであつたことが評価されたり人気を博したりすること。
  - ・国会の審議中に居眠りをしていても、国会議員であるという理由で評価される」と。